

# ほ ど 教育センター通信

## 火床の火の心を紡ぐ

第2号（通算96号）  
令和4年5月26日  
三条市教育委員会  
教育センター 発行



一ノ木ポプラ学園  
【一ノ木戸小学校第二中学校合同研修会】

## 一人一人を大切にする教育 ～小中一貫教育の価値を高める～

教育センター長 星 徹

三条市が小中一貫教育の取組を始めて、14年目となります。

春の季節になりますと思い出す話があります。それは、2年前の令和2年の春、4月の校長会議の長谷川教育長のあいさつの言葉です。教育長室で電話を受けた話です。相手は、市内小学校に通う児童のお母さんでした。「わが子が今日3枚の新しいマスクを持って帰ってきました。今、感染症の広がりが急激で、薬局に行ってもマスクが手に入らない。我が家もそんなにマスクがなく、わが子に持たせたマスクは少し使いまわしのものでした。でも、教室で担任の先生がそれを見て、これを使っていいよと、3枚のマスクを握らせてくれました。身に付けていた少し汚れの見えるマスクを、その先生は見て、わが子に持たせてくれたのです。あまりにそれがありがたくて、教育長さんに電話をさせていただきました。ありがとうございました。」と話されました。

2年前のあの時は、2月末に全国一斉休校が発出され、全国において、全学校において、この感染症がどんなものかも分からない不安が広がり、ものの備えも人々の心も準備のない日々でした。話を聞きながら、私が心震えたのは、一人一人の子どもを見ていてマスクの汚れに気付き、一人一人を大事に考え、その姿を見取ろうとするその先生の姿勢です。もう一つは、目の前の子どもたちのために何ができるかを、普段から心がける教職員、そしてそれを支え、自然に行動のできる教職員の風土を作り出されてきた校長先生とそれを実践している学校・学園の教職員の一体となった指導の姿です。

9年の間、一人の子どもも見逃さないのだ、だれ一人取り残さないのだ、という考えに基づく三条市の教育の哲学がこの背景にあり、それまで進めてきた小中一貫教育の成果を見た思いがしました。

## 「三条市授業スタンダード」を理解して活用しよう！

三条市教育委員会では、「授業スタンダード」を考え、子どもを大切にしたい授業づくりのためのガイドブックとして、令和2年3月に初版を、令和4年3月には第3版改訂増補版を発行しました。主な目的は、学習指導要領に示されている目標と照らし、主体的・対話的で深い学びを具現した授業を展開できるようにするためです。

“人が学ぶとはどういうことか”を改めて問いながら、これまで教育センターの研修等でお伝えしてきたことに、他県の教育視察等で得た知見を加え、授業づくりのポイントを次の5つに整理しています。

1 スタート・ラーニング	授業開始の定時に子どもが取り組む学習
2 学 習 問 題 ◎	子どもの問題意識を基に表現され学級で共有された問題
3 対 話 (特に解決活動)	子ども同士が対話を活発に行いながら学級で学習問題の解決を図ること
4 ま と め	学習問題を解決して明らかになったこと
5 振 り 返 り	成長したことや成長に必要なことを自覚しそれらを次につなげようとする

※1単位時間の中で完結するとは限りません。  
この枠組は教科等に応じて柔軟に用います。

三条市への転入者を対象とした「授業スタンダード理解研修」を今月末までにお願ひしています。

下田中学校は、4月早々いち早く取り組みました。第二中学校は、校内研修として、指導主事を講師に、全教職員で学ぶ計画を立てています。

研修資料は、三条市立学校教職員専用「三条市ICT教育ポータルサイト」にてオンデマンドで配信されています。この機会に学び直して、日々の授業づくりに活用していきましょう。



### 授業スタンダード理解研修

- 1 講義…概要を視聴して理解
- 2 演習…授業を構想、研究主任等と検討
- 3 振り返り…アンケートに回答

※1～3を確実に実施しましょう

## 令和4年度授業力向上実践研修

三条市教育センター主催の研修講座「令和4年度授業力向上実践研修」の教職経験年数2年目から5年目の教員を対象とした Step 1 研修に 35 人、7年目から10年目の教員を対象とした Step 2 研修に6人の受講申込みがありました。

年間の研修を新型コロナウイルス感染症対策と多忙化解消の観点から、Step 1、Step 2ともに5月のガイダンスと第2回学習会を紙面研修とし、第1回（6月）、第3回（8月）、第4回（11月）の学習会をオンライン研修で行います。全体での学習会は2回、個別の学習会は例年通りの2回と限られた回数で行う中での研修でも、受講者一人一人を指導主事が担当する形で、受講者自身が選んだ教科等で研究授業を行い、Step 1 受講者は「授業づくり実践記録」を、Step 2 受講者は「教育研究論文」を執筆します。5月から3月までの長期間の研修となりますので、各校において受講者への御支援をよろしくお願い致します。

なお、受講者の研修の成果である「授業づくり実践記録集」(Step 1)と「教育研究論文集」(Step 2)は、令和2年度から校務用共有フォルダの教育センターのフォルダに、PDF原稿を上掲してあります。校内研修や個人の研修の参考にしてください。

＜令和4年度授業力向上実践研修 受講者人数・教科等別＞ (人)

	国語	社会	算数 数学	理科	生活	外国語	音楽	図工	体育	技術	道徳	特別 支援 教育
Step 1	6	3	14	2	1		2		2	1	1	3
Step 2	1		1			1		1	1			1

## CS ディレクター研修会

5月11日（水）に各学校のCSディレクター、地域連携担当の方々を対象にした研修会を実施しました。

前半はコミュニティ・スクールの概要、CSディレクターの役割について説明し、後半は少人数のグループに分かれて、情報交換を行いました。

グループでは、各学校の現状や昨年度の取組について時間が足りないくらい積極的な情報交換が行われました。情報交換を通して、今年度の自校の取組のヒントを得ることができたという方が多くいました。

来年度は、情報交換の時間を多く確保するなど、より参加者のニーズに応じた研修会にしていきます。



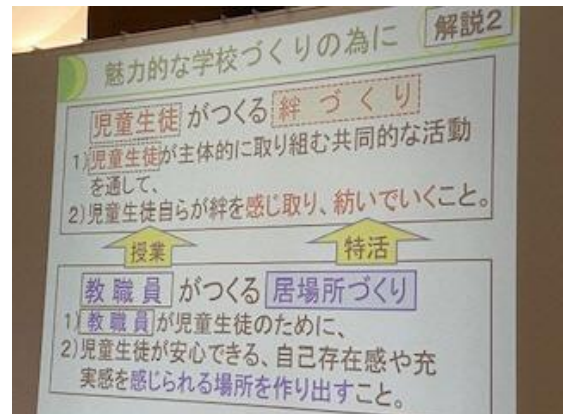
### ＜参加者の感想＞

- ・地域の方の「先生方にもっとよく地域のことを知ってほしい」という言葉が、強く印象に残った。地域の方の声をよく聞き、今年度の取組を進めていきたい。
- ・地域の方とのつながり方、他学園の取組など、自分にはない発想をいただいた。一つでも今年度取り組めるようにしていきたい。今回のような様々な方から話を聴くことができる研修会がありがたい。
- ・他校の様子を多く聴くことができたので、本当のためになった。また、次回も参加させていただきたい。

## 生徒指導研修会・適応指導事業説明会を開催しました

5月9日（月）に生徒指導研修会・適応指導事業説明会を開催しました。中越教育事務所学校支援第2課 佐藤典人指導主事を講師にお招きし、「トラブル発生時の学校組織対応の在り方」を演題として御講演いただきました。

- 1 「これがいじめだ」と、誰もが感じる行為だけではない。いじめかどうかに関わらず「トラブル」に丁寧に対応する。
- 2 初期対応の注意点  
①現場に急行する→ ②遊びを止めさせる→ ③関係児童から事実を確認する→ ④管理職（生徒指導主事）に報告、方針決定→ ⑤関係児童から事実確認、すりあわせ、指導→ ⑥保護者への報告、説明
- 3 基本的な聞き取り方法  
①十分な時間の確保、②本人に配慮した場所を確保、③複数の場合は個別に同時進行、④【重要】事実（5W1H）を正確に記録、⑤情報はその都度、集約、再確認
- 4 保護者対応の基本  
①【重要】（事実）を把握した上で、②必ず複数の職員で、③気持ちに寄り添う姿勢、④解決を目指し真摯な姿勢、⑤【重要】次の連絡は3日以内
- 5 学校組織対応の課題  
①法に則った対応ができていないか  
②いじめの認知にズレはないか  
③対応の基本にズレはないか  
④トラブルの捉えにズレはないか  
⑤正確な情報&丁寧な説明か  
⑥児童生徒理解と信頼関係づくりは  
⑦いじめ防止基本方針を活用していますか
- 6 生徒指導主任・生徒指導主事の役割  
・問題解決請負人ではなく、問題解決のためのコーディネーターであること。  
・情報収集力と情報発信力が重要であること。



また、グループごとに情報交換を行い、他校の取組からヒントを得て、自校のいじめ防止基本方針の「実用化」を図ることについて考えました。まとめとして、次のお話をいただきました。

- ・生徒指導とは「社会の中で自分らしく生きることが出来る大人へと児童生徒が育つように、その成長や発達を促したり支えたりする意図でなされる、働き掛けの総称」である。
- ・日々の教育活動の中で、子どもたちが自尊心や自己有用感を高められるようにすることで、主体的に活動する傾向が見られたり、他者を攻撃する可能性が低くなったりして、結果的にいじめが起こりにくい集団になる。

### <参加者の感想>

- ・いじめやトラブルが起きた時の対応について、改めて確認することができたことや他校の対応などを聞くことができて良かったです。
- ・保護者への対応や生徒指導上の課題などの確認ができました。全職員で共通理解を図ります。
- ・数人の職員で対応できれば良いのではなく、職員全員で対応できるようにしていくことが大切だと思いました。

